

令和7年度 福井県産休・育休等代替職員募集のお知らせ

受付期間 令和7年5月2日（金）から令和7年6月2日（月）まで＜必着＞
選考日 令和7年6月3日（火）

令和7年 月 日

福井県農林水産部園芸振興課
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
電 話 0776-20-0427

令和7年6月以降、福井県嶺南振興局農業経営支援部に勤務する産休・育休等代替職員を募集します。

（主な職務内容）

- ・若狭地区の農業・農村の振興に関すること
- ・若狭地区の野菜指導等に関すること
- ・その他これに係る業務

今回募集する産休・育休等代替職員は、期限付きで採用するものであり、採用から概ね6か月は「臨時的任用職員」、その後の本務者の育児休業期間中は「任期付職員」として任用することになります。任期は最長で1年10か月程度となりますが、勤務実績等により更新できない場合があります。職員の休業期間の短縮や人事異動に伴う欠員の解消等により退職いただく場合があります。

1 採用職種および勤務場所等

職種	勤務場所	勤務期間	募集人数
農学	福井県嶺南振興局農業経営支援部 （小浜市遠敷1-101）	令和7年6月から 令和9年3月まで	1名

2 応募資格

次の（1）から（2）のいずれにも該当する者

- （1）学校教育法に基づく高等学校以上において、農学もしくはこれに関連する課程を修めて卒業した者
- （2）日本の国籍を有し、かつ地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 選考考査

試験内容 適性検査、口述試験

試験日程 令和7年6月3日（火）10時00分から

（10分前までに集合してください。応募者多数の場合には、試験日程を変更する場合があります。試験日程を変更した場合には、事前に連絡します。）

なお、口述試験については、別途応募者にご連絡します。

試験会場 県庁8階 流通販売課横会議室（適性検査）（福井市大手3丁目17-1）

- ・受験票は発行しません。
- ・試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しください。
- ・鉛筆（HB 2本）、消しゴム等の筆記用具を持参してください。
- ・自家用車でのご来庁はご遠慮ください。

4 合否通知

試験終了後速やかに合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。なお、採用後に、採用理由が消滅した場合（臨時的任用職員が必要とされなくなった場合）には退職していただくことになります。

5 勤務条件

勤務日 月曜日から金曜日

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

給料 大学（修学年数4年）卒の場合 213,600円（月額）

短大（修学年数2年）卒の場合 201,000円（月額）

高校卒の場合 188,000円（月額）

※令和7年4月1日現在

※なお、職歴等のある方については、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

諸手当 地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を任用期間に応じて支給します。

6 申込手続

別紙の「福井県産休・育休等代替職員申込書」に必要事項を記入の上、「2 応募資格」の（1）の任用資格を有することを証するもの（最終学歴の学校の卒業（修了）証明書および学業成績証明書）を添付し、福井県農林水産部園芸振興課まで持参または郵送（書留）してください。

申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「産休・育休等代替職員申込み」と朱書きしてください。

（郵送先）〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
福井県農林水産部園芸振興課 農業資金グループ
TEL 0776-20-0427

7 申込受付期間

令和7年6月2日（月）まで＜必着＞

午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く。）

（郵送の場合は、必ず書留郵便とし、令和7年6月2日（月）午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。）

8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、口頭で開示（簡易開示）を求めることができます。

（1）開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市大手3丁目17-1 福井県農林水産部 園芸振興課

（2）口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接、福井県農林水産部園芸振興課へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けておりません。

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 運転免許証 | ④ 日本国旅券（パスポート） |
| ② 各種健康保険の被保険者証 | ⑤ 各種年金手帳等 |
| ③ 個人番号カード | |

※環境への配慮から来所に際しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。

また、車を利用するに当たってはアイドリングストップなどエコ運転にご協力ください。